

相互の間に密接な連絡を保つてゆかねばならない時代のきたことを指摘して、從来幼稚園関係者のみの集まりであつた連合保育会に、託児所の加入することを全員一致で可決している。形の上より質の面で既に早く両者の提携にふみきついたわけで、幼稚園令に規定されている幼稚園の性質にも、このようない新らしい課題のつけ加えられることを強く望んでいたと思われる。

第四の点、すなわち保育内容の充実については、関西保育界の要望は他の地域の人々のそれとなり趣を異にしていたものと思われる。昨年刊行された兵庫県幼稚園史にも檜崎博士の回顧談において指摘されているように、望月くに女史を中心として関西保育界の中には、保育についての科学的研究が多忙な保育実践の中で熱心に続けられていた。大正一年第二九回連合保育会で、幼稚園令制定を其筋に促すに当つて、その内容として指摘した三項目の中二項目は、幼稚園保育の標準要目と幼児の心身の発育を科学的に研究せられたる教育標準とであった。當時保育界に一般的であった、保育内容は幼児の発達の多様性から一切各施設の自由にまかせられる性質のものであるという見解に対し、ここでは、科学的研究が多様性の中に一般性を発見するものであり、これに基づく教育課程編成の一基準を示すことの意義深いことを主張している。また從来の保育四項目(遊戯・唱歌・談話・手技)よりも委いどらざりたいという要望は、新たに觀察を加える結果となつて影響を与えている。

こうした理論的根拠をもつて、大正十三年開催の第四回全国幼稚園関係者大会で、まず大阪市保育会が全体議題として「幼児教育の振興を期するため、速かに幼稚園令を制定せられんことを其筋に建議すること」を提案している。また単に教育者だけの会合での決議に終ることなく、大正十四年には国会に対する請願運動となつてい

る。當時衆議院議員となつて山下健太郎は、かつては大阪市保育会の会員であったが、自ら「幼稚園令及び同施行規則制定に関する建議」を国会に上提出しているが、その動機が関西保育界の人達の熱意におされたものであつたことを述懐している。関西保育界の人達の幼稚園令制定に当つて果した役割の一端を叙述してこの小論を終る。

明治末と大正初期における

大阪の保育所の設立

宍戸 健夫

シンポジウム 年少児保育の諸問題

司会 山下俊郎

保育現場(幼稚園)の立場から……奈良女子大学付属幼稚園長屋
保育現場(保育所)の立場から……東京都立高等保母学院 鈴木
発達心理学の立場から……大阪市立大学 大西 憲明
小児医学の立場から……お茶の水女子大学 平井 信義
教育学、主として保育制度の立場から……大阪学芸大学 小川 正通
家庭の立場から……主婦 西本 美節